

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

## 乳幼児健康診査

日時 11月19日(火)  
午後1時～1時30分受付  
場所 保健センター  
対象者(生年月日)

3～4ヶ月児：2019年 6月25日～  
2019年 8月19日  
6～7ヶ月児：2019年 3月25日～  
2019年 5月19日  
9～10ヶ月児：2018年12月25日～  
2019年 2月19日  
1歳6ヶ月児：2018年 3月25日～  
2018年 5月19日  
2歳6ヶ月児：2017年 3月25日～  
2017年 5月19日  
3歳6ヶ月児：2016年 3月25日～  
2016年 5月19日

持ち物 3～4ヶ月児、6～7ヶ月児、9～10ヶ月児：母子手帳、問診票、バスタオル  
1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児：母子手帳、問診票、普段使っている歯ブラシとコップ、バスタオル

※バスタオルは診察時に使います。  
※前回受診できなかった方もお出かけください。  
※対象者には個別通知いたします。  
問合せ 保健センター ☎82-1557

## 自衛隊からのお知らせ

【高等工科学校 推薦】  
年齢 男子で17歳未満  
受付 11月1日(金)～29日(金)  
試験日 1月5日(日)・6日(月)のいずれか1日

【高等工科学校 一般】  
年齢 男子で17歳未満  
受付 11月1日(金)～1月6日(月)  
試験日 1月18日(土)

【12月自衛官候補生採用試験】  
年齢 18歳以上33歳未満  
受付 受付中～11月25日(月)  
試験日 12月1日(日)・2日(月)のいずれか1日

【進路・家族説明会】  
日時 11月30日(土) ①午前10時～正午  
②午後1時30分～3時

場所 熊谷地域事務所  
※自衛官候補生の受付は、年間を通じて行っております。  
問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所  
☎048-522-4855

## 11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。ぜひ御参加ください。詳しくは県ホームページを御覧ください。  
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230  
埼玉県教育局生涯学習推進課  
☎048-830-6979

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### 相談窓口等

- よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)  
(毎日24時間)  
なやみゼロゼロ  
・18歳以下の子供用(無料) #7300  
または☎0120-86-3192  
・保護者用☎048-556-0874  
・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp  
・FAX相談0120-81-3192  
※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。
- いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)  
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>  
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。  
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



- 埼玉県警察少年サポートセンター  
(月～土/午前8時30分～午後5時15分)  
※日・祝日・年末年始を除く  
☎048-861-1152(少年用)  
☎048-865-4152(保護者用)
- 子どもスマイルネット  
(毎日/午前10時30分～午後6時)  
※祝日・年末年始を除く  
☎048-822-7007
- 社会福祉法人埼玉いのちの電話(毎日24時間)  
☎048-645-4343
- 特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン  
(毎日/午後4時～9時)  
18歳以下の子供専用(無料)  
☎0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)  
心の健康や悩みに関する相談  
(平日/午前9時～午後5時)  
※土・日・祝日・年末年始を除く  
☎048-723-1447
- 子どもの人権110番(さいたま地方務局)  
(平日/午前8時30分～午後5時15分)  
※祝日・年末年始を除く  
☎0120-007-110  
子どもの人権SOS-eメール  
[https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html)

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課  
☎048-830-2907